



FAMIC(ファミック)

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター

FAMIC メールマガジン 第 777 号



平成 31 年 4 月 24 日

---

---

――目次――

1. FAMIC(ファミック)情報
2. 食品の安全に関する情報等
  - 内閣府消費者委員会事務局
  - 内閣府食品安全委員会事務局
  - 消費者庁
  - 農林水産省
  - 厚生労働省
  - 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所国立健康・栄養研究所
  - 国立医薬品食品衛生研究所
3. 官報から
4. パブリックコメントに関する情報
  - 募集中のもの【前号掲載分以降】
  - 実施結果【前号掲載分以降】

---

---

1. FAMIC(ファミック)情報

FAMIC ホームページに、以下の情報を掲載しました。

■肥飼料安全検査部■

◇立入検査に係る試験結果の公表（飼料）（更新）

[http://www.famic.go.jp/ffis/feed/sub4\\_inspection.html](http://www.famic.go.jp/ffis/feed/sub4_inspection.html)

---

---

2. 食品の安全に関する情報等

各府省や関連団体等で新規に公開された情報の中から、食品の安全と消費者の信頼の確保に関する情報等を随時掲載しています。

概要等については FAMIC でまとめたものです。

■内閣府消費者委員会事務局■

◇消費者委員会、専門調査会等の開催結果

◆ 第 294 回 消費者委員会 本会議

【日時】平成 31 年 4 月 18 日（木）

【議事】「オンラインプラットフォームにおける取引の在り方に関する専門調査会の報告について」など

<https://www.cao.go.jp/consumer/iinkai/2019/294/shiryoku/index.html>

■ 内閣府 食品安全委員会 事務局 ■

(1) 食品安全委員会、専門調査会等の開催案内

◆ 第 143 回 肥料・飼料等 専門調査会

【日時】平成 31 年 4 月 26 日（金）10:00～10:30

【議事】

- 1) 動物用医薬品（ナナフロシン）の食品健康影響評価について
- 2) その他

[http://www.fsc.go.jp/senmon/hisiryoku/annai/hisiryoku\\_annai\\_143.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/hisiryoku/annai/hisiryoku_annai_143.html)

◆ 第 144 回 肥料・飼料等 専門調査会 [非公開]

【日時】平成 31 年 4 月 26 日（金）10:30～12:00

【議事】

- 1) 飼料添加物（*Aspergillus niger* LU17257 株が産生する 6-フィターゼを原体とする飼料添加物）の食品健康影響評価について
- 2) その他

[http://www.fsc.go.jp/senmon/hisiryoku/annai/hisiryoku\\_annai\\_144.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/hisiryoku/annai/hisiryoku_annai_144.html)

◆ 第 170 回 農薬 専門調査会 幹事会

【日時】平成 31 年 4 月 25 日（木）14:00～17:00（予定）

【議事】

- 1) 農薬（アメトクトラジン、ペンチオピラド、メチルテトラプロール）の食品健康影響評価について
- 2) 農薬（ピコキシストロビン）の食品健康影響評価について
- 3) 農薬（トルクロホスメチル）の食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について
- 4) その他

[http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/annai/nouyaku\\_annai\\_kanjikai\\_170.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/annai/nouyaku_annai_kanjikai_170.html)

◆ 第 185 回 遺伝子組換え食品等 専門調査会

【日時】平成 31 年 4 月 26 日（金）13:30～15:00（予定）

【議事】

- 1) ゲノム編集技術を利用して得られた食品等について
- 2) その他

[http://www.fsc.go.jp/senmon/idensi/annai/idensi\\_annai\\_185.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/idensi/annai/idensi_annai_185.html)

◆第 186 回 遺伝子組換え食品等専門調査会 [非公開]

【日時】平成 31 年 4 月 26 日（金）15:00～17:00（予定）

【議事】

1) 食品健康影響評価について意見を求められた遺伝子組換え食品等の安全性評価について

- ・ SKG 株を利用して生産された L-セリン
- ・ 除草剤グルホシネート耐性及び雄性不稔セイヨウナタネ MS11  
(食品・飼料)

2) その他

[http://www.fsc.go.jp/senmon/idensi/annai/idensi\\_annai\\_186.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/idensi/annai/idensi_annai_186.html)

(2) 食品安全委員会、専門調査会等の開催結果

◆第 739 回 食品安全委員会

【日時】平成 31 年 4 月 16 日（火）

【内容】

1) ゲノム編集技術を利用して得られた食品等の食品衛生上の取扱いについて

2) 食品安全基本法第 24 条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する説明について

- ・ 飼料添加物 1 品目 1 案件

[1] 遺伝子組換え技術によって得られた *Aspergillus niger* から産生されるフィターゼ

[2] 飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の改正（アルキルトリメチルアンモニウムカルシウムオキシテトラサイクリン及びクロロテトラサイクリン）

3) 食品安全基本法第 24 条の規定に基づく委員会の意見について

- ・ 農薬「フルチアニル」に係る食品健康影響評価について
- ・ 農薬「ビフェントリン」に係る食品健康影響評価について
- ・ 農薬「フロニカミド」に係る食品健康影響評価について

4) 食品安全委員会の運営について（平成 31 年 1 月～3 月）

5) その他

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20190416fsc>

◆第 82 回 農薬専門調査会評価第三部会 [非公開]

【日時】平成 31 年 4 月 18 日（木）

【議事】

1) 農薬（ピロキサスルホン）の食品健康影響評価について

2) その他

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20190418no1>

◆ 第 81 回農薬専門調査会評価第二部会 [非公開]

【日時】平成 31 年 4 月 22 日 (月)

【議事】

- 1) 農薬 (ジクワット) の食品健康影響評価について
- 2) その他

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20190422no1>

(3) 食品安全関係情報 (最新 2 週間 (平成 31 年 3 月 23 日 ~ 4 月 5 日) の海外情報

[http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?keyword=%EF%BC%AC%EF%BC%A4%EF%BC%95%EF%BC%90&query=&logic=and&calendar=japanese&year=&from=struct&from\\_year=2019&from\\_month=03&from\\_day=23&to=struct&to\\_year=2019&to\\_month=04&to\\_day=05&areaId=00&countryId=0000&informationSourceId=0000&max=100&sort\\_order=date.desc](http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?keyword=%EF%BC%AC%EF%BC%A4%EF%BC%95%EF%BC%90&query=&logic=and&calendar=japanese&year=&from=struct&from_year=2019&from_month=03&from_day=23&to=struct&to_year=2019&to_month=04&to_day=05&areaId=00&countryId=0000&informationSourceId=0000&max=100&sort_order=date.desc)

■ 消費者庁 ■

(1) 特定保健用食品に係る関与成分及び機能性表示食品に係る機能性関与成分に関する検証事業 (買上調査) (平成 30 年度事業) 調査結果 [PDF:77KB]

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/about\\_foods\\_with\\_function\\_claims/pdf/about\\_foods\\_with\\_function\\_claims\\_190422\\_0001.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/about_foods_with_function_claims/pdf/about_foods_with_function_claims_190422_0001.pdf)

(2) 機能性表示食品制度届出データベース 届出情報の更新

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/foods\\_with\\_function\\_claims/index.html#confirmation](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/index.html#confirmation)

(3) 回収・無償修理等情報 (食料品等関係)

◆ 大泰「チキンソース」(回収) (対応開始日:平成 30 年 11 月 23 日)

(回収等の理由:食品表示に誤って、入っていない「安息香酸ナトリウム」を記入したため)

※以下のものが対象

表示:チキン ソース

名称 ソース

原材料名 砂糖、水、チリ、塩、コリアンダーシード、ライムジュース、ソイビーン・ペースト、ニンニク、グルタミン酸、安息香酸ナトリウム

((注)「安息香酸ナトリウム」は実際には含まれていない)

原産国 タイ

内容量 300g

賞味期限 2020 年 4 月 19 日

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000022812&screenkbn=01>

◆ YUFUIN-ICHIZU「栗きんつば (1 個入り/5 個入り箱)」(回収) (対応開始日:平成 31 年 4 月 11 日)

(回収等の理由：アレルギー表示(小麦)が欠落していたため)

※以下のものが対象

賞味期限：平成31年4月20日、4月21日、4月25日のもの

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000022811&screenkbn=01>

◆黒田食品「十一の甘らっきょう 90g、他 13品目」(注意喚起)(対応開始日：平成31年4月12日)

(回収等の理由：一部の商品で食品衛生法上の基準値を超過する農薬が検出されたため)

※以下のものが対象

商品名及び JAN コード

1	十一の甘らっきょう	90g	4901597155110
2	十一の甘らっきょう	130g	4901597611173
3	十一の甘らっきょう	1kg	4901597611135
4	十一のピリッと辛いらっきょう	90g	4901597155127
5	十一のピリッと辛いらっきょう	130g	4901597611180
6	十一のピリッと辛いらっきょう	270g	4901597153253
7	十一のはちみつらっきょう	90g	4901597155141
8	十一のはちみつらっきょう	130g	4901597153154
9	十一の花らっきょう	90g	4901597155134
10	十一の花らっきょう	130g	4901597153116
11	十一の花らっきょう	190g	4901597153178
12	十一の田舎らっきょう	130g	4901597153130
13	十一の田舎らっきょう	270g	4901597153352
14	十一の辛辛らっきょう	130g	4901597153123

賞味期限内の商品(1～14)全てが対象

\*黒田食品株式会社(神戸市兵庫区七宮町1丁目5-11)が輸入・販売した中国産甘酢らっきょう製品において自主検査の結果、一部の商品で食品衛生法上の基準値を超過する農薬が検出されました。当該商品は黒田食品が自主回収を行う予定でしたが、自主回収を開始する前に法的手続きに入ることになり、自主回収ができていない状態です。

現在、神戸市では販売先リストを入手し、関係自治体に対して情報提供を行っておりますが、消費者の皆さまのお手元に当該商品がある場合には喫食しないよう注意してください。なお、喫食した場合でもただちに健康に悪影響が生じるものではありません。

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000022844&screenkbn=01>

◆竹内製菓「92g ひび辛大柿(米菓)」(回収)(対応開始日：平成31年4月16日)

(回収等の理由：賞味期限が誤って印字されていたものがあるため)

※以下のものが対象

形態：合成樹脂袋詰

賞味期限：「19.8.9.2」と印字されているもの（正しくは、「19.9.2」）

JANコード：4904823049856

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000022841&screenkbn=01>

◆丸福「ノルウェー産 塩サバフィーレ」（回収）

(対応開始日：平成31年4月16日)

(回収等の理由：保存温度と賞味期限の不適切表示)

※以下のものが対象

形態：ラップフィルム包装トレイ

内容量：2枚入り

賞味期限：2月から6月15日の間の商品

保存温度：4℃以下（正しくは、「-18℃以下」）

価格：398円（本体価格）（税込価格429円）

\*解凍後は4℃以下の冷蔵保存では4日以内に消費されないと鮮度劣化により健康被害の可能性があります。

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000022862&screenkbn=01>

◆イマール・モンデ「林檎のケーキ」（返金／回収）

(対応開始日：平成31年4月23日)

(回収等の理由：特定原材料アレルゲンの「卵」および製造者氏名の表示の欠落)

※以下のものが対象

包装形態：個包装

賞味期限：2019年4月23日および2019年4月24日

販売場所：山元夢いちごの郷

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000022903&screenkbn=01>

◆紀ノ國屋 鎌倉店「ローストビーフ（モモ）ブロック」（返金／回収）

(対応開始日：平成31年4月23日)

(回収等の理由：消費期限表示に誤りがあったため)

※以下のものが対象

商品：「ローストビーフ（モモ）ブロック」と表示された「ローストビーフ（モモ）スライス」

販売日：平成31年4月22日

賞味期限：「19.5.2」と表示されたもの（正しくは、「消費期限:19.4.23」）

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000022901&screenkbn=01>

(参考)

◆新規登録情報一覧(消費者庁リコール情報サイト)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/index.php>

■農林水産省■

(1)岐阜県における豚コレラの疑似患畜の確認について

◆(国内 21 例目:平成 31 年 4 月 21 日)

[http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/190421\\_11.html](http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/190421_11.html)

◆(国内 22 例目:平成 31 年 4 月 22 日)

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/190422.html>

(2)岐阜県で発生した豚コレラ(国内 17 例目)に係る搬出制限区域解除について(平成 31 年 4 月 17 日)

[http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/190417\\_2.html](http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/190417_2.html)

(3)岐阜県で発生した豚コレラ(国内 12 例目)に係る移動制限区域の解除について(平成 31 年 4 月 24 日)

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/190424.html>

(4)「2019 年度 農薬危害防止運動」の実施について(6 月から 8 月にかけて実施)

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouyaku/190423.html>

(5)豚コレラ関係情報(概要、関連通知等を含む)

◆豚コレラについて(更新)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/index.html>

◆アフリカ豚コレラについて(更新)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html>

(6)鳥インフルエンザに関する情報(更新)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

(7)東京電力福島第一原子力発電所の事故関連

◆東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた円滑な食品流通の確保に関する情報(出荷制限要請等の状況)について(随時更新)

[http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/s\\_ryutu.html](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/s_ryutu.html)

■厚生労働省■

(1)薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会(ペーパーレス)の開催について

【日時】平成 31 年 5 月 17 日（金）14:00 ～ 17:00

【場所】厚生労働省 共用第 6 会議室

（東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 2 中央合同庁舎第 5 号館 3 階）

【議題】

- 1) 食品中の残留農薬等に係る基準の設定について
- 2) その他

【傍聴申込締切】平成 31 年 5 月 10 日（金）必着

希望者多数の場合は、抽選

[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000207569\\_00013.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000207569_00013.html)

(2) 輸入食品に対する検査命令の実施（トルコ産ひよこ豆、その加工品）  
（平成 31 年 4 月 18 日）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000166431\\_00014.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000166431_00014.html)

(3) 平成 31 年度検査命令通知

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202506\\_00003.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202506_00003.html)

◆薬生食輸発 0417 第 1 号「食品衛生法第 26 条第 3 項に基づく検査命令の実施について（ベトナム産オオバコエンドロのプロフェノホス及びヘキサコナゾール）」[PDF:48KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000502742.pdf>

◆薬生食輸発 0418 第 1 号「食品衛生法第 26 条第 3 項に基づく検査命令の実施について（トルコ産ひよこ豆のアフラトキシン）」[PDF:67KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000502996.pdf>

(5) 平成 31 年度モニタリング実施通知

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202512\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202512_00001.html)

◆薬生食輸発 0417 第 2 号「平成 31 年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（ベトナム産オオバコエンドロのテブコナゾール、ピリダベン、フェンブコナゾール、プロフェノホス及びヘキサコナゾール並びに中国産にんじんのキントゼン）[PDF:51KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000502840.pdf>

(6) 平成 31 年度その他の監視指導に関する通知

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202575\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202575_00001.html)

◆薬生食基発 0423 第 2 号・薬生食監発 0423 第 2 号「オイゲニルメチルエーテルの取扱いについて」[PDF:133KB]



<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000504269.pdf>

■ 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所 ■

（「健康食品」の安全性・有効性情報）

<https://hfnet.nibiohn.go.jp/>

◇ 素材情報データベース（更新）

「乳酸菌」「亜鉛」「葉酸」「サフラン」などを更新

<https://hfnet.nibiohn.go.jp/notes/detail.php?no=1926>

（参考）

◆ 「健康食品」のホームページ（厚生労働省）

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/hokenkinou/index.html>

■ 国立医薬品食品衛生研究所 ■

◇ 食品安全情報（食品の安全性に関する国際機関や各国公的機関等の最新情報）

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/index.html>

◆ 微生物 No.8/2019 [PDF:445KB]

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2019/foodinfo201908m.pdf>

◆ 化学物質 No.8/2019 [PDF:760KB]

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2019/foodinfo201908c.pdf>

---

---

3. 官報から（平成 31 年 4 月 18 日～平成 31 年 4 月 24 日）

---

---

下記の件について官報に掲載されました。

直近 30 日分の官報（本紙、号外、政府調達等）は独立行政法人国立印刷局が提供しているインターネット版『官報』でご覧になれます。

<https://kanpou.npb.go.jp/>

◇ 平成 31 年 4 月 19 日付（号外第 81 号）

○ 肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産七四五）[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190419/20190419g00081/20190419g000810031f.html>

○ 生産業者の名称及び住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があった件（農林水産七四六）[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190419/20190419g00081/20190419g000810035f.html>

○ 肥料の登録が失効した件（農林水産七四七）[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190419/20190419g00081/20190419g000810036f.html>

◇平成 31 年 4 月 22 日付(号外第 82 号)

○飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令（農林水産三七）[省令]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190422/20190422g00082/20190422g000820018f.html>

○飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行規則の一部を改正する省令（農林水産三八）[省令]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190422/20190422g00082/20190422g000820023f.html>

○飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律の規定に基づき飼料添加物を定める件の一部を改正する件（農林水産七六〇）[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190422/20190422g00082/20190422g000820072f.html>

○飼料の公定規格の一部を改正する件（農林水産七六一）[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190422/20190422g00082/20190422g000820072f.html>

◇平成 31 年 4 月 24 日付(本紙第 7495 号)

○日本農林規格等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（農林水産三九）[省令]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190424/20190424h07495/20190424h074950003f.html>

---

#### 4. パブリックコメントに関する情報

---

各府省では、政策の立案等を行おうとする際に、その案を公表し、様々な立場の方からご意見を提出していただく機会を設け、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行っています。詳細は各ページをご覧ください。

##### ■募集中のもの【前号掲載分以降】

◇「飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令」、「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行規則」及び「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律の規定に基づき飼料添加物を定める件」の一部改正案についての意見・情報の募集について（農林水産省）

募集期間：平成 31 年 4 月 22 日～ 5 月 21 日

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550002881&Mode=0>

##### ■実施結果【前号掲載分以降】

◇「薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会 報告書(案)

ゲノム編集技術を利用して得られた食品等の食品衛生上の取扱いについて」に係る御意見について（厚生労働省）

募集期間：平成 31 年 1 月 24 日～ 2 月 24 日

（結果の公示日：平成 31 年 4 月 18 日）

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495180327&Mode=2>

◇「飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令」、「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行規則」及び「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律の規定に基づき飼料添加物を定める件」の一部改正案についての意見・情報の募集の結果について（農林水産省）

募集期間：平成 30 年 12 月 27 日～平成 31 年 1 月 25 日

（結果の公示日：平成 31 年 4 月 22 日）

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550002812&Mode=2>

◇「日本農林規格等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案についての意見・情報の募集」の結果について（農林水産省）

募集期間：平成 30 年 12 月 27 日～平成 31 年 1 月 25 日

（結果の公示日：平成 31 年 4 月 22 日）

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550002857&Mode=2>

---

---

★☆☆編集後記☆☆★

最後までお読みいただきありがとうございます。

「平成」もあとわずか。世間では平成の日々を振り返る動きが盛んに行われているようです。

1 週間後、年号は「平成」から「令和」に改められることとなりますが、平成最後の日の前日は奇しくも「昭和の日」であります。「昭和」も振り返ってみるのもいいのでしょうか。

FAMIC メールマガジンは、本号が平成最後の発行となります。次号（第 778 号）は、令和元年 5 月 8 日（水）の発行予定です。令和の時代においても、本メールマガジンのご愛読よろしく申し上げます。

---

---

食の安全を支える F A M I C の広報誌「大きな目小さな目」は F A M I C ホームページでご覧いただけます。

《2019 年新年号の主な掲載記事》

- 数値化によって優位性をアピール～試験方法 J A S ～
- 元素で産地を見分けよう！

- 何に使う？土壌改良資材
- 農薬の安全を高めるために
- 世界貿易をスムーズにするための I S O 規格

電子版は下記アドレスからご覧いただけます。

[http://www.famic.go.jp/public\\_relations\\_magazine/kouhoushi/index.html](http://www.famic.go.jp/public_relations_magazine/kouhoushi/index.html)

また、スマートフォン、タブレット端末などでも読める EPUB 版も発行しています(※専用アプリのダウンロードが必要です。)。詳細は下記アドレスを参照してください。[PDF：68KB]

[http://www.famic.go.jp/public\\_relations\\_magazine/kouhoushi/epub-eturann.pdf](http://www.famic.go.jp/public_relations_magazine/kouhoushi/epub-eturann.pdf)

なお、お近くの図書館でも紙版が閲覧できるよう取り組んでいます。(閲覧できない場合はご一報ください。)

---

---

～ご利用に当たって～

当メールマガジンで紹介しているリンク先には一部 PDF ファイルを利用しているものがあります。

PDFファイルをご覧頂くためには、下記アドレスから「Adobe Reader」をダウンロードしてください。

<https://get.adobe.com/jp/reader/>

---

---

[FAMIC メールマガジン]

発行：独立行政法人農林水産消費安全技術センター  
消費安全情報部 情報管理課

(〒330－9731 さいたま市中央区新都心2－1

さいたま新都心合同庁舎検査棟)

URL <http://www.famic.go.jp/>

<メールマガジンのバックナンバーはこちら>

[http://www.famic.go.jp/mail\\_magazine/back.html](http://www.famic.go.jp/mail_magazine/back.html)

<配信中止・配信先変更はこちら>

[http://www.famic.go.jp/mail\\_magazine/stand.html](http://www.famic.go.jp/mail_magazine/stand.html)

<ご意見・ご要望・ご感想はこちらへお寄せください>

<https://www.famic.go.jp/docs/reference/hirobaform/index.html>